富山県立乳児院通信

いないいないばあ

－　令和８年　秋号　－

● 発行元 ●
日本赤十字社富山県支部受託
富山県立乳児院
発行責任者：院長　津幡 眞一
富山市牛島本町２丁目１番３８号
電話　076-432-8137
FAX　076-432-8238

児童相談所
虐待対応ダイヤル
いちはやく 189

「もしかして？」 ためらわないで！ いちはやく １８９



寄付でいただいたスイカをこどもたちの目の前で切り分けました。
大きなスイカに興味津々のこどもたち☺美味しくいただきました♪

〈富山県立乳児院ってどんなところ？〉

いろいろな事情により、家庭で育てることができない乳幼児（０～３歳まで）を保護者にかわって２４時間養育する施設です。
（児童福祉法３７条に規定された児童福祉施設です。）



ご寄付、ご寄贈　ありがとうございました。

	お　名　前※同意していただいた方のみ記載しています
〈7 月〉	北陸中日新聞社会事業団（金沢市）　　株式会社　石橋　様（富山市）
〈8 月〉	宮崎　様（富山市）
〈9 月〉	按田　様（富山市）　周藤　様（富山市）　株式会社ＫＡＮＡＹＡ　様（富山市）

◆寄付金、未使用衣類、未使用バスタオル、未使用シューズ(12 ㎝～15 ㎝)、紙おむつ（未開封）のご寄付をお待ちしています。

理念・基本方針

●理　　念

児童福祉法及び児童憲章に基づき、安全で安心できる良質な生活の場を提供します。

●基本方針

1. 入所児童を中心にして安全で安心できる生活の場を提供します。
2. 個人情報は大切に保管、管理します。
3. 児童相談所や、地域と連携して入所児童や、ご家庭を支援します。
4. 職員や実習生に対する教育を充実し、次代を担う養育者を育成します。
5. 災害時（地震・火事・水害）の救護に関して訓練致します。
6. 常に赤十字病院と連携し、病気等に対して迅速に対応します。
7. 入所児童の健全な発育を促進し、保健衛生に心がけます。

「苦情申出窓口」の設置について

富山県立乳児院では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

苦情解決責任者、苦情受付担当者及び苦情解決相談員を下記により設置し、こどもが健全に育つよう、利用者の方に安心していただけるよう苦情解決に努めています。些細なことでもお気づきの点がございましたらどうぞお聞かせください。

１　苦情解決責任者　　佐藤　真由美（院長補佐）
２　苦情受付担当者　　荒川　智江子（事務長）
３　苦情解決相談員　　本間　一正、　岡田　芳美
４　苦情解決の方法　　担当者が随時、面接、電話、書面などにより受け付けます。
５　苦情解決の連絡先

電話：076-432-8137　FAX：076-432-8238

今年度の事業計画

Ⅰ　運　営　方　針

児童福祉法に基づき、いろいろな事情により家庭で育てることができない乳幼児を家族に代わって必要な期間預かり養育することを目的とした指定管理施設であり、運営方針を次のとおりとする。

1．良好な家庭的環境を目指し、養育担当制や物品の個別化を取り入れ、愛情を注ぎ愛着形成に努めるとともに、こどもの安全・尊厳・意思表示の権利を守る。
2．入所児童の健康管理、衛生環境の向上、院内感染予防に努め、児童の変化にも最新の注意を払う。
3．入所児童の安全に配慮し、事故防止に努める。
4．臨床心理士・公認心理士による入所児童への心理的アプローチを通して発達支援に努める。
5．小規模グループケア棟を活用し、小規模での養育や退所前の保護者または里親への育児支援に努める。
6．関係機関と協働し、予防的支援および退所後の保護者支援・里親支援に努める。
7．個人情報保護法に基づき、入所児童の個人情報を適正に取扱う。
8．利用者の苦情や要望に対応する「声を聴く」体制を整備し「利用者から愛される施設」となるよう努める。
9．職員の専門的知識と技術の向上を図るため、院内外の研修を計画し、質向上に取り組む。
10．DX 化を推進しペーパーレス化および業務の効率化を図る。
11．予期せぬ災害に備え、定期的に防火・防災・防犯訓練を行い対応力の向上に努める。

管理栄養士より もぐもぐだより

今回は不定期企画「パンの日」を紹介します。

普段の給食では食べる機会のない菓子パンと総菜パンをビュッフェ形式で提供しました。準備中、隣の部屋の窓から様子を覗いて楽しみに待っていたこどもたちは、食堂に入ると悩みながら好きなパンを選んで席に座りました。初めて食べる子もパンを気に入った子が多く、みんなおかわりしていました☺





これからの行事

11月
七五三



12月
クリスマス



富山県里親支援機関事務局

広めよう里親 in とやま２０２６を開催しました

今年は、養子当事者の志村歩講師はじめ、４名の里親さんに登壇いただきました。子の立場、親の立場、双方の、当事者と共に作る講演会となったのではないでしょうか。ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。



おしらせ

１０月は里親月間です♪

里親月間に合わせて、こども家庭庁のポスターも新しくなりました。

「いつか」を「いま」に。
いま、里親に！



病児保育室 お ひ さ ま

病児保育をご存じですか？
病児保育室おひさまは少人数のお預かりなので１人ひとりの成長や体調にあわせた看護保育に努めています。

日中汗ばむこともありますが、朝夕は涼しさを感じられるようになりぐっと秋めいてきました。

寒暖差があるこの時期はお子さんが着る服について悩むこともあると思います。衣服調整しやすい羽織ものがあると便利ですね。

今年はインフルエンザの流行が例年より早いようです。早めの予防接種で感染対策を行い、手洗いの励行などで感染対策に努めましょう。



利用時間　月曜日～金曜日　８：00～１７：30
（ただし、祝日、5/1、12/29～1/3 は除く）

利 用 料　１回２０００円　（昼食・おやつ代含む）
・とみいくデジタルポイントをご利用いただけます。
富山市病児保育利用料助成制度（ひとり親、市民税非課税世帯、生活保護世帯）があります。（償還払い）

お問合せ　（080）8697-2773　（直通）
電話受付時間　７：30～17：30
※受診後、診療情報提供書の病名を確認し予約電話の際にお伝えください

いもほり

今年初挑戦したサツマイモ作り。５月の末にみんなで植えた苗はすくすく育ち、立派な葉っぱが生い茂っていました。１０月９日（金）芋堀り日和の快晴の日、いざみんなで出陣です。

「どのくらいできてるかなぁ。大きいかな？小さいかな？」とワクワクして臨みました。こどもたちは生のサツマイモは、見るのも触るのも初めてです。絵本の中で何度も見ていた芋堀りを実際にやってみると「わぁ！！！」と感嘆の声を上げる子、怖くて思わず泣き出してしまう子、初めは戸惑っていたのにまるで農家さんのような腰つきでしっかりと掘る子など反応は様々です。このような“生きた体験”が、こどもたちの思い出の一つになればと思います。これからどんなサツマイモのおやつが食べられるかな？楽しみはまだまだ続きます☺☆



はじめてのおつかい

１０月１３日（火）晴天の日に、ベビーカーに乗って乳児院から徒歩１５分の場所にある富山駅前マルート内の『くまざわ書店』へ、おつかいに行きました。初めてベビーカーに乗ったＡくんとＢくん。Ｂくんは少し不安げな表情でしたが、バスやトラックを見つけると「あ！」と指差しして、明るい表情になっていきました。

おつかいの内容は『はみがきれっしゃ　しゅっぱつしんこう！』『おにぎり　ぱく』の２冊の絵本を買ってくることです。ベビーカーから降りて、養育者と手を繋いで絵本コーナーへ行きました。Ａくんははたらくくるまやメロディ絵本に手を伸ばし、何度もページをめくっていました。Ｂくんは大好きなアンパンマンの絵本がたくさん並んでいるのを見て、何度も「アンパンマン！」と興奮しながらお話ししていました。Ａくん、Ｂくんそれぞれ１冊ずつ絵本を店員さんに渡し、袋に入れてもらいました。

買ってきた２冊の絵本を養育者が読みきかせすると、「もういっかい！」と何度もリクエストするこどもたちでした。絵本を買ってきてくれてありがとう！

